

平成19年10月25日開会

平成19年10月25日閉会

平成19年10月 第2回臨時会会議録

小豆島町議会

平成 19 年 第 2 回 小豆島町議会臨時会会議録

小豆島町告示第 56 号

平成 19 年第 2 回小豆島町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 19 年 10 月 19 日

小豆島町長 坂 下 一 朗

記

- 1 . 期 日 平成 19 年 10 月 25 日 (木)
- 2 . 場 所 小豆島町役場 議場
- 3 . 付議事件 (1) 改良住宅等改善事業に係る工事請負契約について

開 会 平成 19 年 10 月 25 日 (火曜日) 午前 9 時 30 分

閉 会 平成 19 年 10 月 25 日 (火曜日) 午前 10 時 3 分

出席、欠席（応招、不応招）議員名

出席 欠席 ×

議席番号	氏名	10月25日		
1	秋長正幸			
2	藤本傳夫			
3	森口久士			
4	森 崇			
5	谷 清			
6	新名教男			
7	安井信之			
8	井上喜代文			
9	山中 彰	×		
10	植松勝太郎	×		
11	渡辺 慧			
12	新茶善昭			
13	藤井源詞			
14	村上久美			
15	鍋谷真由美			
16	中江 正			
17	浜口 勇			
18	中村勝利			

地方自治法第121条の規定による出席者

職 名	氏 名	第1日		
町 長	坂 下 一 朗			
副 町 長	吉 岡 忠 昭			
教 育 長	明 田 隆 雄			
総 務 課 長	竹 内 章 介			
企 画 財 政 課 長	石 田 良 行			
税 務 課 長	三 木 忠 臣			
住 民 福 祉 課 長	合 内 昭 次			
健 康 増 進 課 長	谷 本 広 志			
環 境 衛 生 課 長	石 井 富 男			
商 工 観 光 課 長	松 本 篤			
農 林 水 産 課 長	岡 本 安 司			
建 設 課 長	池 上 恵			
人 権 対 策 課 長	宗 保 孝 治			
池田総合窓口センター所長	平 間 繁 夫			
会 計 管 理 者	松 下 智			
学 校 教 育 課 長	中 桐 久 志			
社 会 教 育 課 長	岡 秀 安			
水 道 課 長	堀 田 俊 二			
介 護 老 人 保 健 施 設 事 務 長	荘 野 守			
病 院 事 務 長	(代)三 好 規 弘			

職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 真渡 健

議事日程

別紙のとおり

平成19年第2回小豆島町議会臨時会議事日程（第1号）

平成19年10月25日（木）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 議案第58号． 改良住宅等改善事業に係る工事請負契約について （町長提出）

開会 午前9時30分

議長（中村勝利君） おはようございます。

本日は、何かとご多忙のところご参集くださいますありがとうございます。

今期臨時会の議事日程等につきましては、去る10月22日開催しました議会運営委員会においてお手元に配付のとおり決定しましたので、皆様のご協力をお願いします。

開会に先立ちまして、町長から今期臨時会招集のごあいさつがあります。町長。

町長（坂下一朗君） 本日、小豆島町議会10月臨時会が開催されるに当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多用の中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

小豆島が一番美しいモミジのシーズンを迎えようとしております。山の彩りがいかなものかと気になる時期でございます。小豆島の自然や産業、文化は決して他の地域に劣るものではありません。どちらかと申しますと、たくさんの地域資源が可能性を持った地域ではなかろうかと思えます。観光振興におきましても、定住促進におきましても、この島のよさをどのように情報発信していくかが大きな課題であろうと言えようかと思えます。

本臨時会では、緊急に議会の議決をいただかなければならない工事請負の案件が発生いたしましたので、ご審議をお願いすることになっております。

議案の内容につきましては後ほど説明をさせていただきますが、十分ご審議いただき、ご議決賜りますようお願いいたします。以上、簡単でございますが、今期臨時会に当たりましてのごあいさつといたします。

議長（中村勝利君） 本日の欠席届け出議員は、9番山中議員、10番植松議員の2名です。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、本日の第2回臨時会は成立しました。

これより開会します。（午前9時32分）

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（中村勝利君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第118条の規定により、4番森議員、5番谷議員を指名しますので、よろしく申し上げます。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

議長（中村勝利君） 次、日程第2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、今期臨時会は本日1日と決定しました。

~~~~~

## 日程第3 議案第58号 改良住宅等改善事業に係る工事請負契約について

議長（中村勝利君） 次、日程第3、議案第58号改良住宅等改善事業に係る工事請負契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

町長（坂下一朗君） 議案第58号改良住宅等改善事業に係る工事請負契約について提案理由のご説明を申し上げます。

橘地区改良住宅E棟、F棟の耐震改修及び外壁改修をあわせて行う改良住宅等改善事業に係る工事請負を締結しようとするものであります。

地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づく小豆島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 人権対策課長。

人権対策課長（宗保孝治君） 議案第58号改良住宅等改善事業に係る工事請負契約、工事名、橘地区改良住宅E・F棟耐震並びに外壁等改修工事についてご説明申し上げます。

改良住宅等改善事業につきましては、橘地区において地域住宅計画の中で平成17年度から19年度の3年間にA、B、C、E、F棟の5棟の改良住宅の耐震改修と外壁改修等工事を実施しようとするものでございます。

本年度の施行箇所につきましては、E棟、F棟の2棟で、鉄筋コンクリートづくり5階建ての改良住宅18戸であります。

平成17年度から実施しております改良住宅等改善事業については、橘地区に昭和49年に襲いました集中豪雨の土石流に対応し、1階をピロティー形式とした構造となっておりますが、さきの阪神・淡路大震災を契機として昭和56年以前に建設されたピロティー形式の

建物の耐震基準の見直しがあり、該当する住宅の診断を行った結果、当課が管理しております橘地区の住宅13棟が目標値を満たしておらないため、計画的に耐震改修を行うものであります。

またE棟、F棟は築後32年を経過し、経年劣化により外壁のコンクリートに爆裂が起きており、落下による安全対策上からも改修を必要としていることから、外壁改修もあわせて行うものであります。

今回の工事場所についてであります。議案書の最後のページにあります改良住宅等改善事業、位置図をごらんいただいたらと思います。赤で表示しております2棟、E棟、F棟が今回の耐震並びに外壁改修等工事を施工する住宅であります。

次に、工事概要であります。まず耐震改修につきましては既存の壁の部分を外側から補強し改修する工法で、耐震診断の結果によりE棟の耐震改修箇所は1階部分が4カ所、2階部分が4カ所、3階部分が2カ所の壁の改修となり、改修面積につきましては35平方メートルであります。これにつきましては、ピタオール工法によるものであります。F棟の耐震改修箇所については、1階の4カ所で耐震に対する補強壁を設け、壁面積については39.6平方メートル、これは在来工法によるものであります。また、外壁改修は住宅外部全面の改修であり、外壁改修面積はE棟が1,740平方メートルであります。F棟が2,564平方メートルであります。

工事施工業者の選定に当たりましては、入居者の生活に支障を来すことのないように補強するピタオール工法、RC壁、鉄筋コンクリート壁の補強工法であり、内容を十分把握できる技術者による管理、また入居者がいながらの工事であり、工程管理が必要であることから、本町に指名願が提出されている町内の業者で技術職員1級を有し、平均工事高が本工事の額を上回っている業者6者を指名し、去る10月18日入札の結果、有限会社壺井工務店、代表取締役壺井忠雄が6,090万円で落札したところであります。なお、設計につきましては有限会社佐々木環境工房がいたしております。

工期につきましては、今臨時議会の承認をいただいた後、町が指定する日から平成20年3月20日でございます。以上、まことに簡単でございますが、議案第58号のご説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

議長（中村勝利君） これから質疑を行います。質疑はありますか。14番村上議員。

14番（村上久美君） 提案理由の説明の中で、それと関連で伺います。

目標とする指標数を満たしていないと、この指標値について今回の耐震を行った結果、どういう数値が出たのか伺いたいと思います。



それと、この満たしていなかったという基準の数値が幾らなのか、幾ら以下であれば改修を要するのかという点について伺いたいと思います。

それと同時に、他の一般住宅、町営住宅、これについての耐震状況がどうであるのか伺いたいというふうに思います。

それと、この公共施設の教育関係施設、学校関係も含めてですが、そういう公共施設の関係で耐震診断の実施状況、それとそれに伴う数値を伺いたいというふうに思います。

議長（中村勝利君） 人権対策課長。

人権対策課長（宗保孝治君） 14番村上議員のご質問でございますけれども、まず1つ目、数値でありますけれども、これにつきましては構造耐震指標ということでございます。建築物の耐震性をあらわす指標で、その数値が大きいほど耐震性が高いということでございますけれども、小豆島町については構造判定の数値につきましては、通常0.6を用いますけれども、それに9掛けという0.54を一つの基準として、0.5以上であれば地震に対して耐震性があるというふうなことであります。

それで、先ほど申しましたけれども、当課が管理しております住宅14棟、橘地区にございます。これは、中耐といって3階から5階建ての建物でありますけれども、これらのもので56年以前のもので13棟ございます。それで、個々それぞれ耐震診断をした結果、13棟すべてが0.54に達しておらないということであります。これは、図面等で数値を出したものでございます。それぞれの個々の耐震の改修の箇所であるとか面積については、それぞれ違いますが、今回E棟、F棟でお願いしておるのは先ほど述べたとおりであります。2点、以上でございます。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） 私方が管理しております教育施設の耐震診断の結果、状況ですけれども、小・中学校7校でございますけれども、そのうち耐震診断を実施しておりますのは内海地区の星城、安田、苗羽の3小学校でございます。池田小学校につきましては、本年度2次診断ということで先般業務の委託をいたしたところでございます。

その3小学校の診断結果でございますけれども、診断結果につきましては教育民生常任委員会で前々回ですか、数値についてはご説明をいたしておるところでございますけれども、再度申し上げますが、まず耐震診断の結果につきましては、構造耐震指標としてI s値という数値であらわされております。この数値が0.6以下ですと、耐震性に問題があるというふうに言われてございます。3小学校のうち、0.6以上の数値が出ておりますのは、安田小学校の体育館と苗羽小学校の正面玄関入ったところ右手にありますけれども、作

法室、それから美術室でしたか、特別教室棟が比較的建設年度が新しいためにそこが耐震性があるということで、0.6以上の数値が出てございます。あとの3小学校ともに教室棟、それから管理棟ともに0.6以下の数値が出てございますので、耐震性に問題があるというふうな結果でございます。以上です。

議長（中村勝利君） 建設課長。

建設課長（池上 恵君） 建設課が管理しております町営住宅は、全部で団地数にしまして14団地、棟数にしまして20棟でございます。そのうち、ピロティ形式になっているものを中心に、しかも建設年度が古いといったものを中心に8団地の8棟について耐震診断を行っております。そのうち、耐震強度が弱いと判定されたものが、何らかの補強が必要と診断された団地数は3団地の3棟でございます。その3団地につきましては、西村団地、当浜団地、石場団地の3棟でございます。そのうち、西村団地は平成19年度、今年度耐震工事を行うことにしております。以上です。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。14番村上議員。

14番（村上久美君） 西村団地については、今年度予定というふうに言われましたが、当浜、岩谷、岩谷は今触れませんでしたね。岩谷についてはどうなんです、当浜も今後の予定はどういうふうに計画としてなされているのか伺いたいと思います。

それと、学校関係については今答弁いただきましたが、0.6以下であれば問題があるということで、この点について例えば星城小学校の場合とか、あと安田小学校の場合でも一部基準が以下というふうな状況もあると思います。そういう中で、今後耐震の結果に基づいてその改修を行う必要があると思うんですが、この点についてはその予定を具体的な形で示していただきたいというふうに思います。やはり、学校関係あるいは他の一般の町営住宅についても、やはりそれこそ最優先にやっていかなければならないと思うわけですが、なぜまず改良住宅からなのかというふうな問題があります。その点について執行部の考えを伺いたいと思います。

それと、6社の壺井工務店以外の5社です。入札、落札を行った額、それと予定価格、この工事の予定価格、幾らか、以上お伺いします。

議長（中村勝利君） 建設課長。

建設課長（池上 恵君） まず1点目でございますけど、今村上議員は当浜と岩谷団地と言われましたけど、岩谷団地は耐震強度オーケーが出ております。先ほど申しましたように、アウトになっておりますのは西村団地と石場団地と当浜団地の3団地でございます。それで、今年度施行します西村以外の石場団地、当浜団地につきましては、現在のの時

点では補強工事の計画年度は決めておりません。以上です。

議長（中村勝利君） 人権対策課長。

人権対策課長（宗保孝治君） 14番村上議員のご質問にお答えをいたします。

今回の入札結果でありますけれども、業者につきましては議案書3ページに改良住宅改善事業等の概要書の6に記載しておる順番で申し上げます。金額についてはもう消費税を加算する前のものであります。有限会社植松工務店5,980万円、有限会社楠工務店6,400万円、壺井工務店は結構だということですけども、壺井工務店の応札額については5,800万円であります。続きまして、有限会社長瀬工務店6,050万円であります。株式会社西崎組小豆島町営業所5,980万円あります。有限会社真砂建設興業6,050万円あります。

予定価格につきましては、5,844万円あります。以上であります。

議長（中村勝利君） 副町長。

副町長（吉岡忠昭君） 14番村上議員のご質問にお答えしたいと思います、なぜ改良住宅が先行するのかなという方向でのご質問だったと思いますが、先ほど建設課長から答弁申し上げましたように、この中耐関係の3階、5階、これにつきまして同和地区以外で今危険であると申し上げましたのが西村、石場、当浜ということでございまして、西村につきましては19年度事業で着工いたす予定でございますし、入札も終わりました。ですから、3分の1これが着工率ということになると思いますし、橘地区におきまして17年度から、17年度は1棟、18年度は2棟、19年度は今回2棟というような形で非常に数も多うございますし、地域の実情を考えてみますと、17年度なんか実施いたしましたA棟、橘の入り口の最初にやった建物なんかはがけ地に建っておるといような、非常に状況から見ましても条件が悪いということと、もう一つは過去の49年災害で橘地域におきましては19名も死亡者が出たというような経緯も受けまして、橘から着工いたしたわけでございまして、これだけ実施するということなしに、今申し上げました石場、当浜、西村というようなことについてもやはり順次実施していくという考えでございますので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

議長（中村勝利君） 14番村上議員。

14番（村上久美君） 西村は着工をもうすると、入札も終わったと。それじゃあ、当浜と石場は計画はどうなってるんですか。その答弁はありませんでした。

それと、やはり学校関係の施設においても満たしていない学校があるわけですから、その点についてはどうなってるのか、教育委員会の方の答弁をいただきたいと思います。やはり、公共施設、教育現場での施設というのは子供たちもたくさんいるわけですから、

そういうふうなところもやっぱり計画、順次優先順位をつけていってやっぱりやっていく、計画を示していく、そういうことがまず必要でないでしょうか。その点についても伺いたいと思います。

それと、改良住宅について現在の入居状況っていうのはどういうふうになってるんでしょうか。これ全体的にいろいろ入居の実態が、生活実態がないという状況も聞いておりますし、そういう一般の町営住宅ではそういうことが許されないというふうに思うわけですが、改良住宅に当たってはそういうふうな実態もあるというふうに聞き及んでおりますし、今後の改良を行って、今回6,090万円という大きな金額ですが、2棟で、この改良に伴って普通、つまり価値が上がるわけですね、建物の価値が上がる。それに伴って、やはり入ってる、入居してる家賃の問題にも私は言及しなければならないのかなというふうに思います。以前9月議会でも家賃の問題聞きましたが、見直す考えはないという答弁でした。しかし、この4月に改良住宅の問題については、町当局から関係のところの所得制限をつけた家賃の値上げというふうなことが配付されてるということも聞いております。しかし、9月の答弁では見直しはされないというふうに言いました。一般住宅と改良住宅、つまり国のレベルではもう既に法律が執行され、つまり改良ではなくて、もう一般的にはほかと同じで一般の町営住宅と、改良ではなくて町営住宅というふうに表現しなければならないと思うわけですが、今もってそういうふうな逆差別を行うようなそういう姿勢をもって施策を行うという町当局の姿勢、温存させてるという問題があるというふうに思います。そういう中で、この当然家賃の問題にも言及しなければならないというふうに思うわけですが、その点についても伺いたいというふうに思います。

議長（中村勝利君） ちょっと待ってください。村上議員にお知らせをします。本日の臨時会は、改良住宅等改善事業に係る工事請負契約ということでございますので、この範囲以内で質疑をお願いしたいと思います。副町長。

副町長（吉岡忠昭君） 14番村上議員のご質問にお答えしたいと思います。さきの答弁の中で少し追加させていただきます。

なぜ改良住宅を先行するのかという、ちょっと事務的な問題を申し上げますが、この事業につきましては地域住宅計画と、国の補助事業で実施をしておるわけでございます。それで言い忘れましたが、この地域住宅計画の中で県費補助、これが平成22年度まで20%特例的にあるようございまして、やはり改良住宅についてはその20%の補助がありますので、有利な時期にやっていくというのも一つの手法かと思っておりますので、ちょっとつけ加えさせていただきたいと思っております。

それと、残された一般の災害住宅、当浜、石場の状況でございますが、今の地域住宅計画の次に、やはり国としてもこの南海・東南海地震、これらを控えまして、こういう耐震工事についての助成ということにつきましては、また何らかの形で引き続きなり出てくると思います。そういうような事業に乗っかっていけるメニューが必ずあると思いますので、残された当浜、石場等につきましても事業に乗っかっていきたいなというふうに思っております。

それから、これは担当課長が後で答えると思いますが、その家賃の問題でよくなるんだから上げるのは当然じゃないかと、端的に聞きますとそういうことでございますが、私は全然逆の考え方を持っております。やはり、安心をして住めない状況の家に今は入っていただいております。これはもう安心して住める状況にするのが通常の流れであろうと思いますので、ちょっとそれだけ申し上げときます。以上。

議長（中村勝利君） 人権対策課長。

人権対策課長（宗保孝治君） 14番村上議員のご質問でありますけれども、空き家というような形で表現されましたけれども、実際に町に返ってきたものが空き家というふうな形であります。それで、議員ご指摘の分については、生活実態のないというようなこと、名義によりますけれども、例えば家具を置いているとか、一時的に避難をすとかという形であります。特に、E、F棟を改修するわけではありますが、E棟の最上階の1室につきましては実際に生活実態がないということでありまして、台風シーズンであるとか雨が降った場合、そこへ避難をするというような形の使い方をしておる住宅が1戸あるということでございます。

それと、家賃の問題ということでありますけれども、E棟、F棟については増築をしております。これについては昭和63年に一部増築をしております。これにつきましては、家賃、そのとき面積がふえましたということで1室増築をしております。このときは、家賃を千円上げております。今回、先ほど副町長申したように、家賃をこの住宅に関して上げる予定はございません。

それともう一点、応能益の家賃にこの4月に変わったというふうなことでございますけれども、これは当課で管理しておる住宅については改良住宅と地域改善向けの公営住宅というのがございます。公営住宅につきましては、41戸、草壁に21戸、橘に20戸ございます。それにつきましては、法の改正以後、経過措置を持ちまして19年4月から応能益の家賃に変わるということで、変えております。これについては公営住宅ということで、ご認識いただいたらと思います。以上でございます。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） 学校施設をどう考えるのかというご質問なんですけれども、14番議員さんの言われるとおり、子供たちが昼間過ごしておるわけですから、安全な教育環境を確保してあげるといことは我々が果たさなければならない義務かなというふうに考えてございます。

私方の課でも、やっぱりこの耐震診断の結果を受けまして、計画的に順次耐震補強工事を実施したいというふうには思っております。ただその一方で、再編という問題もございいますので、その辺も見きわめながらの耐震補強を実施していきたい、実施できるように予算要求していきたいと思っております。

それから、新聞で報道がありましたけれども、県の方においても学校施設の耐震補強には県の補助金がつくというような新聞報道もございましたので、そういう補助を受けながらの実施をしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。

（14番村上久美君「はい」と呼ぶ）

もう既に3回しておりますので。ほかにありませんか。人権対策課長。

人権対策課長（宗保孝治君） 先ほど増築の部分を昭和63年と申しましたけれども、平成2年の誤りでしたので、平成2年に増築ということで訂正しておきます。以上です。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑はないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第58号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） ご異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案どおり可決されました。

以上で今期臨時会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして平成19年第2回小豆島町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時03分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員